

●6月定例会が7月10日に閉会しました。「6月定例会を終えて」、意見書案討論、議案討論、意見書・請願結果一覧を紹介しします。

もくじ

6月定例会を終えて・・・	1
上原ゆみ子意見書案討論・・・	4
光永敦彦議案討論・・・	7
6月定例会に提出された意見書(案)・・・	9
意見書・請願結果一覧・・・	16

2009年6月定例議会を終えて

2009年7月15日
日本共産党京都府会議員団
団長 新井 進

6月24日から開かれていた6月定例議会が7月10日閉会した。

本議会は、解散・総選挙含みの政局が流動化しているもとの、いっそう悪化する府民生活と京都経済の落ち込みに対し、国の補正予算を踏まえ、府民の切実な願いにこたえる施策の具体化が求められた。

わが党議員団は6月10日、府民の営業と暮らしの実態調査をもとに、知事に対し「6月補正予算案に対する緊急要望」を申し入れるなど、府民の営業と生活を守るため、関係者の運動と結んで積極的に論戦した。

1、本議会には、一般会計補正予算をはじめ16議案、および人事案件2件が提案された。わが党議員団は第11号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」、第12号議案「京都府立婦人教育会館条例廃止の件」、および第16号議案「京都地方税機構設置に関する協議の件」の3件に反対し、人事案件も含め他の議案には賛成した。

第1号議案、「平成21年度京都府一般会計補正予算」には、わが党議員団がこれまで求めてきた離職者への緊急一時宿泊施設設置、緊急小口資金創設や介護職員処遇改善等、一定の施策が具体化された。今後、①雇用の安定を図ること、②貸し工場の家賃や機械リース代など固定費への補助等、中小企業を守る施策を実施をすること、③住宅改修助成制度の創設、耐震改修助成制度の拡充、小規模工事希望者登録制度実施など、大幅な仕事の減少で苦境にある建設業者や工務店などへの支援策を講じること、④私立高校授業料助成の拡充、就学援助制度の充実、子どもの医療費助成制度の拡充など子どもの貧困対策を行うこと、⑤医師確保対策等、を基金等の活用で実施することを求めた。今後、9月議会の補正予算も含め、その実現めざし引き続き奮闘するものである。

第11号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」は、関係者の運動により、八幡市および宇治市に特別支援学校を新設するものであるが、関係者から存続を求める要望が強い桃山養護学校の廃止を含んでおり、反対した。

第12号議案「京都府立婦人教育会館条例廃止の件」は、女性の社会参加をすすめる施策のいっそうの充実に逆行することになるため反対した。

第16号議案「京都地方税機構設置に関する協議の件」は、税務共同化を進めるための機構設置について府議会の同意を得る案件である。わが党議員団は6月2日に「強権的な徴税強化をすすめる『税務共同化』の強行はやめ、住民の暮らしに寄り添った税務行政を」とする見解を発表し、府民的な闘いをよびかけてきた。税務共同化の拙速な導入に対し、急速に危惧や反対の声が高まる中、市町村議会での意見書採択や、府議会でもわが党の追及に、理事者は「あくまで、憲法、法律、条例にもとづいて行う。」

「徴収猶予の規定など、これまでどおりの対応をきちっとしていく」など答えざるを得なかった。わが党議員団は、①府民への説明責任が全く果たされないまま、府民生活に直結する問題を強行することは

認められないこと、②徴収率98%を目標に、徴収率を向上させるため、「断固たる滞納処分を行う」など、徴税強化が行われる危険性があること、③社会保障としての国民健康保険税(料)を対象としたこと、④市町村に新たな負担が生じたり、連合長に選挙を経ない者を選出できる規約となっているなど、問題点を指摘し反対した。

この問題では、6月8日付「京都新聞」に掲載した税務共同化についてのわが党議員団の見解に対し、京都府税務課に事務局をおく税務共同化組織設立準備委員会が、わが党議員団に「抗議文」なる文書を届けてきた。わが党議員団は当然受け取りを拒否したが、これは議会・議員活動への干渉、議員活動の自由および議会制民主主義をふみにじる極めて異常なものであり、厳しく抗議した。

今後、府民の暮らしをおびやかすような税務行政とならないよう、この間の運動の成果の上に引き続き全力を挙げるものである。

なお第15号議案「京都府森林利用保全指針を定める件」には賛成したが、利用保全区分の決定について現状をよく調査の上、所有者の納得の上で行うこと、また森林組合・担い手の育成と支援を行うこと、林道・作業道の整備や木材加工・流通対策を行うこと、さらに獣害対策などしっかり講じること、を求めた。

2、府議会前に取り組まれた、府庁東門前宣伝や昼休みデモ行進、府要請行動など「6・18府民総行動」の闘いと連携し、府民的要求を積極的に取り上げ、一定の変化を勝ち取ることができた。

京都府立与謝の海病院の脳神経外科が休止となり、短期間で集まった8500筆の署名を携えて6月18日に京都府と府立医科大学付属病院に申し入れが行われるなど、丹後、宮津・与謝地域の脳神経外科再開を求める大きな運動が沸き起こる中、本会議質問に答え「7月14日から外来を再開する」ことが示された。今後、緊急対応や入院ができる体制整備が強く求められている。

視力障害と聴覚障害を併せ持つ盲ろう者の移動やコミュニケーションを支援する「盲ろう者向け通訳・介助者派遣制度」は「月延べ20時間を目安」と利用上限が設けられている。利用者のみなさんが繰り返しこの撤廃を求め、わが党議員団も議会質問で追求してきた。今回、知事が利用制限の見直しと通訳・介助者養成研修の充実等を表明したことは関係者の運動が実ったものである。

また、府民公募型公共事業について、850件(6月30日現在)の要望が寄せられ、地元要望が強くわが党も調査し求めていた右京区 JR 嵐山駅北口と井手町内府道多賀バイパスの信号設置等が実現した。さらに、食の安全確保に重要な冷凍食品の原材料原産地表示について、今後検討することが表明された。

また、切実な要求を取り上げ積極的に論戦した。

京都市内や府南部の機械金属加工など中小零細業者・自営業者の方々から聞き取りを行い、緊急支援策を提案した。とりわけ、中小企業庁との交渉で「地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して貸工場の家賃など固定費への補助は自治体の判断で実施できる」との回答を踏まえ、固定費への補助制度等実現を迫った。新型インフルエンザの影響で大打撃をうけた保津川遊船や旅館など観光関連業に調査に入り、損失補てんを強くも求めた。

また極めて深刻となる有害鳥獣対策について、関係者から聞き取りを行い、対策はまったなしとして、府「特定鳥獣管理計画」の見直しや鳥獣駆除のため専任捕獲班をつくり、処理費用への補助の実施を求めた。これには他会派からも対策を求める声があがったほどである。

また、子どもの貧困への緊急対策、西陣織と西陣再生の提案、新認定方式の撤回等介護保険制度の改善や、障害者自立支援法の応益負担の廃止、抜本的見直しなども求めた。

3、知事の政治姿勢の本質が浮き彫りとなった議会であった。

京都府が「雇用の安定と確保のための補助金」を出す(株)ジヤトコで働いてきた11名の派遣労働者について、京都労働局が「労働者派遣法に違反している」と認定し、「11名の雇用安定を図る」よう是正を求めた。代表質問でこのことを取り上げ「3億6000万円も補助金を出しているジヤトコに対し、京都府が法を守るよう求めるべき」と迫った。山田知事は「指導に対し、適正に対処された」と答えたが、これは派遣切りにあった労働者を雇用すべきと求めず、違法行為を容認するものであり、山田知事が、労働者の雇用を守ることより、企業の立場を擁護していることを示すものである。補助金をだしている以上、違法行為を許さず、雇用がまもられるよう全力を尽くすべきであるとともに、「雇用

を守るルールと京都府の権限」を補助要綱に盛り込むべきである。

地球温暖化対策について、日本政府が温室効果ガス削減中期目標として、05年比15%削減を決定したが、これは「先進国は、2020年までに90年比25%から40%削減する必要がある」としたIPCCの警告を全く無視したものである。「京都議定書」締結の地、京都の知事として、その見直しを求めることが必要であるにもかかわらず、山田知事は「数字競争ではダメだ」と答弁し、政府の偽装目標を容認する態度をとった。さらに、860万トンものCO2を排出する舞鶴火力発電所建設について、「電源構成の多様化を考慮して導入された」と答えたが、これは府民の温室効果ガス削減の努力を踏みにじるものである。

温暖化対策でも知事は、政府と同様に産業界に対しものが言えないことを示した。

4、「関西広域連合」について、厳しい論議がされた議会となった。「関西広域連合（仮称）」特別委員会で、現在の進捗状況が報告され議論したが、わが党議員団だけでなく、自民党からは「まず広域連合をつくるという形ありきだ。財界主導だ。」、民主党からも「このままでは反対だ」など他会派からも厳しい批判が噴出した。

これらは、もともと関西財界＝関経連が、落ち込む関西経済の立て直しのため、早く道州制にして各府県の財政や国の資金を集中し「大阪湾ベイエリア構想」など財界の新たな投資を進めようとしているものである。あまりにも大阪中心、財界中心で拙速すぎるため、これに対し厳しい批判の声が出されたものである。

しかも、財界の意図が明らかであるにもかかわらず、「中央集権型国家を打破し、地方分権型社会をつくる」「地方分権のため」とのべ、あたかも地方自治を充実するかのようポーズをとっているものの、「ドクターヘリなど広域連携で十分ではないか。」「政令市が参加しない中で広域消防はできないではないか。」などの質問に「なぜ広域連合か」について説明できなくなった。8月にも山田知事が関西広域連合に参加するかどうかの態度表明をするとされているが、議会無視、住民不在は許されるものではなく、知事はその表明をすべきでない。

5、本議会には、6件の請願と4件の陳情・要望が提出された。また、わが党提案の「社会保障予算抑制の抜本的見直しを求める意見書案」をはじめとした9件を含め、14件の意見書案が提案され、すべてに賛成した。

7月1日、京都の大学で学ぶ「学費ゼロネット」のみなさんが「学費の負担軽減、高等教育予算増額をもとめる陳情」をもとに、各党派と懇談された。その中では、「親に学費で苦勞をかけているが自分にそんな価値があるのだろうか」「ダブルワークのバイトで睡眠時間がとれず、授業に集中できない」「自宅通学で片道2時間、定期代は3ヵ月で7万円」など深刻な実態が語られた。それを受け、わが党議員団は「大学の高学費を解消し、高等教育予算の増額を求める意見書」案を提案した。

ところが、国会では、わが党とともに、民主党、社民党の議員も請願の紹介議員となったにもかかわらず、府議会では民主党も含め意見書案に背を向けたことは重大である。

金権腐敗疑惑が噴出する中、わが党議員団が提案した「企業・団体の政治献金をただちに禁止することを求める意見書」案は、金権腐敗政治の根を断つために国民的に求められているものであり、また「政党助成金の廃止を求める意見書」案は、「企業献金を無くすため」として導入されたものの、企業・団体献金を受け取り続けながら政党助成金もわが党以外で配分しあうことは、政党のあり方として不正常であり、その廃止が求められた。ところがわが党以外のすべての党派が反対したことは、金権腐敗政治を根絶してほしいとする府民の願いに背を向けるものである。

「胆道閉鎖症」への対策を求める「難病対策の充実等に関する意見書」が全会一致で可決した。これは、昨年9月議会にわが党が質問し対策を求めてきたもので、関係者を大いにはげますものである。今後、国において医療費助成がうけられる特定疾患治療研究事業指定や、障害者手帳の交付対象となるよう引き続き求めるものである。

民主党提案の「生活保護に係る母子加算の復活を求める意見書」案は、自民・公明・創生（一部）の反対により否決されたものの、参議院で「生活保護の母子加算を復活させる法案」が通過したこと、その背景にある国民的な世論と運動により、府議会民主党として初めて母子加算復活を求める態度を表明することとなった。

いよいよ総選挙である。わが党議員団は、総力をあげて前進勝利のために力をつくすものである。また、門祐輔氏が「ひと・いのちが大切にされる府政へ」として、来春の京都府知事選挙に立候補の表明をされた。わが党議員団は、門祐輔氏を先頭に府政転換に全力をあげるものである。

以上

意見書案討論

上原ゆみ子（日本共産党、京都市伏見区） 2009年7月10日

日本共産党の上原ゆみ子です。議員団を代表して、ただいま議題になっています意見書案14件すべてに賛成の立場で討論します。

まず初めにわが党提案の「要介護認定新方式の撤回を求める意見書」案についてです。

4月からの新介護認定方式により、必要な介護が受けられなくなる事態がおこっています。寝たきりの人を、「介助がされていないから自立」とするなど、正しく反映できない新方式によって、心身の状態が変わらないのに認定が軽くなった方は、43%もいるとの調査があります。

そして、厚労省の「要介護認定適正化事業」のなかで、新方式によりどれだけ国費を減らすことができるかを試算していたことが明らかになり批判がおこっています。

必要な人が、必要な介護を受けられるためには、要介護認定の新方式は撤回をすべきです。

みなさんの意見書案へのご賛同をお願いします。

次に民主党提案の「生活保護に係る母子加算の復活を求める意見書」案についてです。

生活保護は、国民の生存権を保障する大切な制度です。

参議院では日本共産党、民主党など野党4党の「生活保護の母子加算を復活させる法案」が可決され、一刻も早い衆議院での可決・成立が待たれています。

政府は14兆円にもものぼる補正予算を組むのなら、これ以上削るところのない生活を送っている母子、父子家庭への支援となる母子加算を真っ先に復活させるべきであり、この意見書案に賛成するものです。

次に4党派提案の「難病対策の充実等に関する意見書」(案)についてです。

胆道閉鎖症については、患者さんや関係者の願いを受け、昨年9月議会でわが党の光永議員が質問し対策を求めてきた通りです。先日、長年にわたる患者さんや関係者の願いを受け、政府の「経済危機対策」と時限的とされているものの、11疾患が医療費助成を受けられる特定疾患治療研究事業に追加されることとなり、また、130疾患を対象としていた難治性疾患克服研究事業に新たに今年度131疾患が対象となり、その中によろやく「胆道閉鎖症」も入ることとなるなど、可能性がひろがっています。この際、国に対し「特定疾患治療研究事業」に指定を求めるとともに、障害者手帳の交付対象とするよう求めることは、時宜にかなったものであり、賛成です。

次にわが党提案の「社会保障予算抑制の抜本的見直しを求める意見書」案です。

福祉や医療の充実が国民の願いです。それに背を向けて社会保障費を毎年2200億円抑制する骨太方針に、医師会をはじめ医療関係者や国民の大きな批判があがっています。

政府は、「来年度は削減しない」と抑制の手直しを余儀なくされていますが、来年度予算のシーリングでも、「骨太方針2006」を踏まえ歳出改革を継続すると明記しています。

今、国民が求めているのは、安心して暮らすことのできる社会保障の充実した社会です。それには社会保障関係費の伸びを毎年2200億円抑制する方針の撤回が必要です。みなさんの賛同をお願いします。

次にわが党提案の「最低賃金の引き上げ等を求める意見書」案についてです。

国民の暮らしと権利を守るルールある社会を展望しながら、日本の貧困と格差をただし、景気回復を図るために、最低賃金を時給 1000 円に早急に引き上げ、下請け取引の適正化、労働者の雇用維持と安定雇用の創出など具体的かつ効果的な対策を実現しようとするものであり、みなさんの賛同をお願いするものです。

民主党提案の「最低賃金の引き上げと中小企業支援を求める意見書」案に賛成するものですが、

意見書案に、「国民が多様な働き方を選択できる社会づくりを進める」としていますが、それによって行われたのが、10年前の派遣労働の自由化であり、ワーキングプアの拡大、大企業の大規模な派遣切りによる「派遣村」の出現でした。

また「税負担や社会保障負担の面の見直し」や「企業活動のコストを増こうさせている様々な規制や制度を見直す」としています。これは企業負担の抑制や法人税減税など、日本の財界が政府に行ってきた要望と基本的に同じであり、国民には大変な増税と負担増、社会保障費の削減を押し付け、深刻な貧困と格差の拡大をもたらしています。さらに法人税の引き下げをセットで消費税の増税が計画されていることは問題であり指摘しておきます。

次にわが党提案の「大学の高学費を解消し、高等教育予算の増額を求める意見書」案です。

日本の学費は世界と比較しても異常に高く、家計費のうち教育費の割合は年収の34%に達しています。経済状況悪化のもと、家庭にますます重くのしかかり、進学をあきらめ、中途退学せざるを得ない学生が増えています。

7月1日、京都の大学で学ぶ「学費ゼロネット」のみなさんが「学費の負担軽減、高等教育予算増額をもとめる」陳情のため各会派を回られました。

「親に学費で苦勞をかけているが自分にそんな価値があるのだろうか」「ダブルワークのバイトで睡眠時間がとれず、授業に集中できない」、「自宅通学で片道2時間、定期代は3ヵ月で7万円」などの実態が出されました。

また、「国会要請で、民主党、日本共産党、社会民主党の議員が請願の紹介議員になったことも紹介されました。

高等教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要であり、憲法は国民に「ひとしく教育を受ける権利」を保障しています。

学生のみなさんの声にこたえて、ぜひみなさんの賛同をお願いします。

次に「政府の備蓄米買い入れを求める意見書」案についてです。

4月以降米価の急落が続いており、農家や関係者の間に、このままでは一昨年の大暴落が再来し、ようやく1万4000円台に戻った米価が、1万1千円から2千円に逆戻りするのではないかと大きな不安が広がっています。

この原因として不況下での米需要の落ち込みがありますが、問題は、政府の備蓄米運用がこれに拍車をかけていることです。農水省は適正在庫を100万トンとし、「目減りが生じたら買い入れる」のが備蓄ルールだとしてきました。ところが3月31日、米穀年度末（6月末）の推定備蓄量は80万トン、20万トンも目減りしているのに、自ら決めたルールを無視し、「備蓄米の買い入れはしない」と発表しました。これが需給の緩み感を一挙に広げ、業界紙が言う「過去最高の値下げ競争」を引き起こしているのです。

米価暴落を防ぐためには、20万トン規模の備蓄米買い上げを直ちに実施することです。さらに、安心して米づくりができるよう米価の下支えシステムが必要です。

ぜひご賛同ください。

次に「温室効果ガス排出削減中期目標の抜本見直しを求める意見書」案です

去る3月に開かれたIPCC報告検証の国際会議は温暖化進行の現局面をIPCC予測の「最悪のシナリオに沿っている」として「対策をとらないことは許されない」と警告しています。気温上昇を2度C以下に抑えるため、温室効果ガスを2020年、25~40%削減する、この達成のため先進国はその先頭に立たなければなりません。

麻生首相は去る6月10日、日本の中期目標として05年比、15%削減を発表しました。基準年を排出

量が最大となった05年に変え、削減幅を大きく見せようとしています、90年比8%に過ぎず、こんな目標が国際的に通用するはずがありません。折りしもボンで開かれていたCOP15作業部会では、「振り曲げられた数字」との非難があがり、京都議定書から離脱した「ブッシュ政権の再来」との声まで出ているのです。

しかし、いま世界の取り組みは進んでいます。EUのとりくみをはじめ、アメリカでもオバマ政権のもとで温暖化対策法が下院を通過し、オーストラリアでも前進が始まっています。ラクイラサミット宣言にも洞爺湖サミットからの前進が明らかに示されています。

このような中で、日本が今こそ、先進国としての役割をしっかりと果たすことが強く求められています。京都議定書誕生の地京都から、中期目標の見直しを、強く政府に求めるべきと考えます。

ご賛同をお願いするものです。

次にわが党提案の「非核三原則の厳守を求める意見書」案についてです。

オバマ大統領は4月にプラハで、米国大統領として初めて「核兵器のない世界」を追求することをアメリカの国家目標とすると宣言し、広島・長崎への核兵器使用が人類的道義にかかわる問題であることを表明しました。核兵器廃絶の国際世論が広がっている今、唯一の被爆国である日本が、国是である非核三原則を遵守することは重要です。

ところが、米国による核持ち込み疑惑が再三問題となってきたなか、「密約」の存在が外務事務次官経験者らの証言でいよいよ明白になっています。

いま政府に求められるのは、「密約」にかかわる経過の全容を公開するとともに、この「密約」を破棄し、非核三原則を厳守することであり、みなさんの賛同をお願いします。

次に4党派提案の「北朝鮮の弾道ミサイル発射等に関する意見書」案についてです。

今回の北朝鮮が行った、核実験や弾道ミサイル発射は、「核実験を実施しないこと」を求めた国連安保理決議や、自らも合意した6カ国協議の共同声明に明白に違反する暴挙であり、世界のなかで起こりつつある核兵器廃絶への新たな機運への乱暴な挑戦であります。

これに対して、厳しく抗議するとともに、北朝鮮に核兵器および核兵器開発計画を放棄すること、6カ国協議に無条件に復帰することを強く求め、国際社会が一致結束した行動をとることが大切でありこの意見書には賛成するものです。

なお、北朝鮮の核実験などに対して、「敵基地攻撃」論などの無謀な先制攻撃論、さらには日本の核武装論など、軍事対応論が一部に生まれていますが、これらは軍事対軍事の危険きわまりない悪循環を引き起こすものであるとともに、北朝鮮に「核兵器を捨てよ」と求める立場を失わせるものであると厳しく指摘しておきます。

最後に、わが党提案の「企業・団体の政治献金をただちに禁止することを求める意見書」案と「政党助成金の廃止を求める意見書」案についてです。

今日、小沢一郎民主党代表代行と二階俊博経済産業相らの西松建設違法献金疑惑や、与謝野馨財務相の先物取引会社迂回献金疑惑、鳩山由紀夫民主党代表の、亡くなった人の「故人献金」を含む虚偽記載など、「政治とカネ」をめぐる疑惑が次々と吹き出しています。これらは国民の政治不信を招く大問題であり、徹底究明することが重要になっています。

政治献金疑惑の根を絶つには、企業・団体献金を全面禁止することが必要です。

民主党は国会に政治資金規正法改正案を出しておられますが、企業・団体献金を3年後に禁止するというものです。今求められているのは、ただちに全面禁止すること、政党・政治家の側が、企業・団体献金を受けとらない立場を明確にすることです。

企業献金をなくすといって作られた「政党助成金」ですが、毎年320億円、95年からの総額で4400億円にも上る政党助成金を日本共産党以外の政党で配分し、企業・団体献金も引き続き受け取っていることは、政党のあり方として不正常であり、厳しい暮らしや営業を余儀なくされている国民の生活実感ともかけ離れたものです。

ましてや、自民党や民主党は、自ら身を切ると言って、唯一民意を正確に反映する「衆議院比例代表の定

数の削減」を主張していますが、国会議員の最大の使命は、国民の声を政治に反映させることであり、定数を削減することは、民意を削ることに他なりません。

無駄を削り国民生活を応援するためには、納税者・国民の思想信条の自由を踏みにじる憲法違反の政党助成金の廃止こそが求められています。

二つの意見書案への賛同を求めるものです。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

議案討論

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区） 2009年7月10日

日本共産党のみつなが敦彦です。

ただいま議題となっております議案16件のうち、第11号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」、第12号議案「京都府立婦人教育会館条例廃止の件」、および第16号議案「京都地方税機構設置に関する協議の件」の3件に反対し、他の13件に賛成の立場から討論を行います。

はじめに第一号議案、「平成21年度京都府一般会計補正予算」についてです。

本議会は、厳しい府民生活と京都経済をどう支えるのかが真正面から問われた議会でした。

今回の補正予算には、離職者への緊急一時宿泊施設の設置や介護職員の処遇改善等、我が党議員団が求めてきたものが含まれており賛成するものですが、数点指摘、要望しておきます。

第一に府民生活を支えるうえで雇用の安定をはかることです。ところが京都府は、違法な派遣切りを行った株式会社ジャトコに対し、派遣切りにあった労働者を雇用すべきと求めず、実質派遣切りを容認していることは厳しく批判されなければなりません。補助金だしている以上、まともに雇用がまもれるよう改めて強く求めるものです。

第二に、経済危機により深刻な事態に直面している中小企業を守ることです。そのために、貸し工場の家賃や機械のリース代など固定費への補助を行う等、事業と技術が継続できるよう支援することこそ必要です。また、新型インフルエンザによる多大な影響を受けた観光関連業者への損失補てんを講じることを求めるものです。

第三に、土木建設業や工務店など地元中小業者への仕事確保です。すでに京丹後市や与謝野町で実施されることとなった経済波及効果抜群の住宅改修助成制度の京都府での創設や耐震改修助成制度を部分改修も対象とすること、小規模工事希望者登録制度の実施など緊急に行うことです。

第四に、子どもの貧困への対策です。大阪府では、私立高校に通う生徒がいる世帯で、親が失業するなど「家計急変世帯」に対し授業料全額を補助する方向が示されました。本府でも、高校生通学補助制度の対象拡大や私立高校授業料助成の拡充など行うことを求めるものです。また、井手町や南山城村で、子どもの医療費を中学校卒業まで無料へと着手される中、本府の子どもの医療費助成制度の拡充も求めるものです。

第五に、府民生活を支える基盤である医療・社会保障の充実、とりわけ医師確保対策です。

三月末に休止となった府立与謝の海病院の脳神経外科が、8500筆の再開を求める署名など府民のみなさんの強い要望をうけ、7月14日から外来診療が週2回再開されることとなりました。

しかし、入院や救急対応ができない事態に変わりはありません。一刻も早く、常勤医師体制の整備を強く求めるとともに、府北部地域はもちろん、中部地域や南部地域への医師確保に全力を挙げることを併せて求めておきます。

以上5点について、今後、緊急対策として基金等を活用するなど、積極的な具体化を強く求めるものです。

次に第11号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」についてです。

八幡市および宇治市に新たに特別支援学校を設置することについては、多くの関係者が待ち望んでいたことで賛成です。

しかし、今回の条例改正には桃山養護学校の廃止が含まれています。もともと府立桃山養護学校は、隣接する桃山学園の子どもたちの就学と発達を保障するためにつくられ、その後宇治市や八幡市の障害児教育の中心を担ってきた豊かな実績を持つ学校です。今回設置される宇治市の特別支援学校は、開校当初から200名を超える大規模なものになるなど、過密な教育条件を整備することが必要で、引き続き府立桃山養護学校を残してほしいとする保護者の要望は大変強いものがあります。

しかも現在、在籍している159名の児童のうち、22名が桃山学園から通学しています。強度行動障害の子どもや、てんかん発作をおこす子どもたちもおられるため、これまで学園に隣接する養護学校と連携して、きめこまかな支援と配慮をしてこられました。したがって府立桃山養護学校は存続させるべきです。

よって第11号議案には反対です。

次に、第12号議案「京都府立婦人教育会館条例廃止の件」についてです。

府立婦人教育会館は、女性の地位向上と福祉の増進を図るために約25年前に設置されました。その目的にそってこれまで、様々な施策が実施され重要な役割を果たしてきた貴重な施設です。現在、DVをはじめ女性にかかわる解決すべき課題は複雑多岐にわたっており、学習や啓発をいっそう進めることが重要であることは言をまちません。したがって今求められていることは、男女共同参画条例に基づき、女性の社会参加をすすめる施策のいっそうの充実であり、それに逆行する府立婦人教育会館を廃止する本議案には反対です。

次に第15号議案「京都府森林利用保全指針を定める件」についてです。

賛成するものですが、そもそも今日の森林荒廃の原因は、木材の輸入自由化の中で、国産材の価格が暴落するなど、国の林業政策にあることは明らかであり、森林整備は国の責任で行うことが求められています。

また、提案されている「利用・保全指針」の具体化にあたっては、利用保全区分の決定について現状をよく調査の上、所有者の納得の上で行うこと、また森林組合・担い手の育成と支援を行うこと、林道・作業道の整備や木材加工・流通対策を行うこと、さらに獣害対策などしっかり講じること、を求めておきます。

次に第16号議案「京都地方税機構設置に関する協議の件」についてです。

税務行政は、地方自治体の根幹をなす業務であり、住民にとっては生活に直結する極めて重要な問題です。それだけに、強引に税務共同化をすすめる府の姿勢を厳しく批判するものです。

その理由の第一は、本府として住民への説明が全くなされていないことです。パブリックコメントすらされず、また本府議会にも、拙速な議決ではなく、十分な説明・審議を求める立場からの多数の請願や要望、意見書が寄せられているのです。しかも、市町村議会の審議でも、向日市議会では「判断材料が少ない」として委員会で継続審査となり、長岡京市議会でも「府民の納税権利を守り、社会状況や生活実態など不可抗力によって納税が困難な府民に対して、健康や生活の保持を侵害するような滞納処分は行わないこと」など7項目の知事への意見書が全会一致で採択されるなど、様々な懸念があるにもかかわらず、十分説明されないまま強行するのは極めて問題です。

第二は、徴税強化につながる懸念があることです。

そもそも税務共同化の目的と効果について、平均徴収率の目標を98%に設定し、税務調査、滞納処分の充実により徴収率を向上させること、また断固たる滞納処分の実施をすること、と示しています。しかも、文書、電話による催告を基本として原則訪問はしない、臨戸はやらないとしています。これでは、共同化によって、しがらみをたちきって滞納処分ができることとなりかねません。現に、本年一月には、臨戸をしないまま「差し押さえ禁止財産も預金になれば差し押さえできる」として「出産育児一時金」を不当にも差し押さえたことから、徴税強化の危険性が浮き彫りとなっています。このまま強行すれば、徴収猶予や差し押さえ禁止財産、換価の猶予など、現行法制度のもとでも認められている、納税困難者に対する様々な権利の保障ができるのか、極めて疑問です。

第三は、今回、国民健康保険料・税を対象にしたことです。そもそも国民健康保険制度は、社会保障の一つとして実施されてきたものであり、今日の厳しい経済状況の中、滞納を余儀なくされた方への制裁措置としての資格証明書発行をやめるなど、自治体の努力がされているのです。税務共同化は、こうした努力や社会保障のあり方そのものを踏みにじることになる可能性があります。

第四は、市町村にとっては新たな負担が生じたり、住民から選挙されない者が連合長になることができるなど、重大な問題もはらんでいます。

よって、第16号議案には反対です。

なお、この問題をめぐって、わが党議員団が6月8日付「京都新聞」に掲載した税務共同化についての見解に対し、京都府税務課に事務局をおく税務共同化組織設立準備委員会が、わが党議員団に「抗議文」なる文書を届けてきました。わが党議員団は当然受け取りを拒否しましたが、これは議会・議員活動への干渉、議員活動の自由および議会制民主主義をふみにじる極めて異常なもので、厳しく指摘しておきます。

いよいよ総選挙は目前です。

我が党が発行するしんぶん赤旗6月27日付けに野中広務元自民党幹事長が登場し、「宿敵だったあなた方に私の思いを語るのも、いまの時代がそうさせるのだと思います」と述べ、「とくに小泉内閣の5年は、短い言葉で国民を狂わせて、アメリカ型の市場万能主義をそのまま持ち込み、アメリカの権益がかかわる戦場に自衛隊を派遣して、日本社会の屋台骨を粉々にしてしまいました」と指摘されました。自民党及び政府の中核にいた人物が、構造改革路線についてここまで厳しく批判をしなければならないほど、その破たんは明白です。

私たち日本共産党は、この自民党政治にかわる新しい政治―「ルールある経済社会」「自主・自立の平和外交」という日本の進路を示す旗印を高くかけ、国民のみなさんとともにその実現のため、総選挙での躍進めざし全力をあげることを決意して、私の討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

6月定例会に提出された意見書案

可決（自民・民主・公明・創生 提案 賛成：全会派）

北朝鮮の弾道ミサイル発射等に関する意見書

去る7月4日、北朝鮮は、日本海に向け7発の弾道ミサイルを発射した。この行為は、今年4月5日の弾道ミサイル発射や5月25日の地下核実験の実施等に対する我が国を含む国際社会の警告や、国連安保理決議第1695号、第1718号及び第1874号を無視した行為であり、北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安全を脅かす暴挙と言わざるを得ない。

特に、京都府は、日本海に面して多くの港湾、漁港を擁し、船舶や漁船が航行・操業しており、北朝鮮の一連の行動は、京都府民の生活と安全を脅かすもので、日本と環日本海諸国が、平和と安全を希求していく上においても極めて遺憾であり、断じて看過、容認できるものではない。

また、我が国国民が直接被害者となっている拉致問題については、昨年6月の日朝実務者協議において、拉致被害者の再調査を我が国に約束したにもかかわらず、同年9月には、再調査の先送りを一方的に通告し、その後、新たな進展がないまま今日に至っている。

国におかれては、国際社会と連携し、北朝鮮の核実験と弾道ミサイルの開発・発射の中止、拉致問題の全面的な解決に向け、断固とした措置をもって臨むなど、実効ある外交努力を尽くされるよう強く要望する。

難病対策の充実等に関する意見書

症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたり支障がある難病患者とその家族が抱く精神的・経済的不安、悩みは計り知れないものがある。

国が原因究明や治療法の確立のために研究を行う「難治性疾患克服研究事業」や、患者の医療費を公費で負担する「特定疾患治療研究事業」及び「小児慢性特定疾患治療研究事業」の支援措置の適用を受けることは、難病に苦しむ多くの患者にとって切実な願いである。

しかしながら、「難治性疾患克服研究事業」の対象は、本年4月に130疾患に拡充されたものの、45疾患を対象とする「特定疾患治療研究事業」とともに、その対象疾患の更なる拡充が強く求められている。

胆道閉鎖症(BA)は概ね1万人に1人の割合で発症する小児難病のひとつで、肝臓と十二指腸を結ぶ胆道が閉鎖していることにより、肝臓で作られた胆汁が十二指腸に流れないため黄疸を引き起こし、放置すると胆汁性肝硬変に進行し、死に至る危険性が高い疾患である。

早期の肝門部腸吻合術などの施術により、症状は軽減するものの、完治することはなく、ふんごう病状は徐々に進行し、肝臓移植手術を要する場合や、移植には至らないものの、合併症などにより入退院を繰り返すという症例がほとんどである。

現在、患者や家族への支援として、「小児慢性特定疾患治療研究事業」による助成制度が適用されるものの、年齢制限があることから、医療の進歩などにより、成人した後に移植を受けなければならない多くの患者やその家族にとっては、日常生活における精神的な負担に加え、高額な医療費が大きな負担となっている。

また、効果的な治療法が確立せず長期の闘病生活を余儀なくされる難病患者にとって、身体障害者の福祉の増進を目的に交付される障害者手帳は、日常生活における自立と社会経済活動への参加に、重要な役割を果たしている。

よって、国におかれては、次の事項の対策を早急に講じられるよう強く要望する。

- 1 胆道閉鎖症(BA)の患者が、年齢に関係なく適切な治療を継続して受けられるよう「特定疾患治療研究事業」に指定し、原因の究明と治療法の確立に向けた研究及び医療費助成を進めること。
- 2 国が定めた要綱に基づき都道府県が実施している「特定疾患治療研究事業」については、多額の超過負担が生じており、その解消のため、早急に必要予算措置を講じ、地方への負担転嫁は行わないこと。
- 3 胆道閉鎖症(BA)をはじめとする肝機能障害を内臓の機能障害と認定し、障害者手帳の交付対象とすること。

森林整備法人等の経営改善に関する意見書

森林整備法人は、国の拡大造林政策に従い、分収林特別措置法に基づく分収林事業を株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）等の制度資金を活用し実施してきたところであるが、借入金に依存して事業を展開せざるを得ないという構造的な問題から、長期債務残高が増嵩し、その経営は極めて厳しい状況にある。

このことは、法人の債務に対し損失補償を行ってきた都道府県の財政運営にも大きな影響を及ぼすことになり、分収林事業の抜本的見直しや累積債務の整理、持続可能な事業への再構築が喫緊の課題となっている。

昨年11月には、本府をはじめ多くの地方自治体からの要望を受け、総務省、林野庁及び地方自治体で構成される「林業公社の経営対策等に関する検討会」が設置され、去る6月30日には、同検討会報告書が公表された。

報告書においては、国としても、利子負担軽減のため、日本政策金融公庫資金の活用検討、特別交付税措置の上限額見直しをはじめ、事業コストの縮減、収益性の向上に資する支援策の拡充を検討することなどが明記されたところであるが、明確な具体的施策や抜本的な累積債務対策については盛り込まれていない。

については、国におかれては、水源かん養や国土保全、二酸化炭素の吸収などの多様な公益的機能を有する分収林を次の世代に健全な姿で引き継ぐためにも、報告書で示された支援策の具体化を早期に図られるとともに、抜本的な累積債務対策により一層取り組まれることを、強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

最低賃金の引き上げ等を求める意見書（案）

景気の急速な悪化の中で、大企業による雇用破壊と下請けへの発注削減がおしすすめられた結果、労働者の暮らしも企業の経営も深刻な事態に直面している。年収 200 万円未満の人が 1,725 万人に上り、3 人に 1 人が低賃金と不安定雇用におかれ、貧困と生活苦がますます広がっている。こうした状況を打開し、内需の拡大を図らなければ、景気を回復させることはできない。

このためには、雇用の維持・拡大の対策を強化するとともに、賃金抑制の要因となっている最低賃金を抜本的に改善し、誰もが最低限度の生活ができる賃金水準まで引き上げることが緊急に求められる。このことは、企業間取引の中で適正利潤を含んだ価格設定が通用する社会を実現し、公正な取引を確立するうえでも重要である。

よって、国におかれては、低すぎる最低賃金を大幅に引き上げ、働く貧困層をなくし、景気回復を図るために、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 最低賃金の底上げと下請け取引適正化の推進を合わせてとりくみ、まともな単価で公正な取引がなされる経済環境を実現すること。
- 2 今年度の最低賃金の改定にあたっては、早急に時給 1,000 円以上に引き上げるよう中央最低賃金審議会に諮問すること。
- 3 公正競争確立のため、全国一律最低賃金制の法制化を検討すること。
- 4 企業に対して、労働者の雇用維持と安定雇用の創出を求めること。

否決（民主党提案 賛成：日本共産党・民主、反対：自民・公明・創生、退場：創生佐々木議員）

最低賃金の引き上げと中小企業支援を求める意見書（案）

米国に端を発した金融危機は、世界同時不況を招き、日本においても金融危機の影響は実態経済まで及び、わが国の過度な外需依存型から内需主導型への経済構造の転換が迫られている。また、我が国における少子高齢化の急速な進行と生産年齢人口の減少の中で更なる経済発展と豊かな国民生活を実現するためには、国民が多様な働き方を選択できる社会づくりを進めることが不可欠である。

しかし、現状は、正規社員とパートや派遣労働者などの非正規社員との間で、同じ仕事に従事しているにも関わらず、大きな待遇や賃金の格差がある。中には、真面目に働いているにもかかわらず、生活保護の水準を下回る生活を余儀なくされている者も少なくない。

もとより、労働意欲を高め、安定した暮らしと社会的公平性の実現をはかるためには、我が国経済の基盤である中小企業に対する支援を併せて実施することが重要である。

そのためには、税負担や社会保障負担の面の見直しはもとより、時代に合わなくなった税制を改め、生活コストや企業活動のコストを増嵩させている様々な規制や制度を見直すことが必要である。そして、国民が将来に希望を持って働くことができ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、真にゆとりと豊かさを実感でき、個性と活力が生きる社会を構築しなければならない。

よって国におかれては、次の措置を速やかに講じられるよう強く要望する。

- 1 中小企業の生産性向上を強力に推進し、人材の確保・育成の強化等による体質教科、収益力向上への支援をはかること。
- 2 下請代金支払遅延等防止法による取締りの一層の推進とともに、下請けガイドラインの普及啓発にかかわる取り組みを強化すること。
- 3 最低賃金については、生活保護基準との整合性や小規模事業所の高卒初任給との均衡を勘案し、3 年間で全国平均 1000 円に向け取組むこと。

生活保護に係る母子加算の復活を求める意見書（案）

政府は、社会保障費削減の一環として、生活保護を受けるひとり親世帯に給付されていた母子加算（月 2 万 3,000 円程度、父子家庭にも支給）を 2005 年度から段階的に削減し、本年 4 月には完全に廃止した。

このことにより約 10 万世帯、約 18 万人の子どもたちの生活を圧迫しており、中には、高校進学の見送りの断念や修学旅行への参加を見送るなど深刻な影響が出ている。

そもそも母子加算は生活保護給付の上乗せではなく、親一人で育児をしながら生計をたてる難しさに配慮して、憲法 25 条で保障された「健康で文化的な最低限の生活」の水準を確保するための支給であり、その水準の切り下げは国家としてナショナル・ミニマムを引き下げるという判断と同義である。

こうした国家判断を行うにあたっては、その過程において、生活実態等を勘案した詳細な調査に基づく根拠が必要となるが、今回はわずか数十世帯の調査しかしておらず不十分なものである。

また、今回の段階的削減・廃止の根拠として厚生労働省が主張する専門委員会の議論においても、「廃止という結論が出たと認識していない」と発言する委員もあるなど不透明な議論と言わざるを得ず、政府の骨太の方針に掲げられた「社会保障費毎年 2,200 億円の抑制」まずありきという流れの中で決定されたものである。

近年、日本における子ども貧困率は増加傾向にあり、昨年の OECD の報告によると、日本の子どもの貧困率は 13.7%に及ぶとの指摘もあり、こうした貧困問題に真摯に目を向け、どの子どもも安心して学び、育つ環境を保障し、貧困の連鎖を断ち切ることが求められている。

こうした状況を踏まえた上で、政府におかれては、生活保護に係る母子加算の復活を図るよう求めるものである。

非核三原則の厳守を求める意見書(案)

外務事務次官経験者 4 人が先月、米軍の日本への核兵器持ち込みを認める「密約」があったと証言し、共同通信が配信したことは、全国に大きな衝撃を与えた。その一人でもある村田良平氏は実名も出して、密約を「引き継いだ」と認め、中曽根康弘元首相も最近の週刊誌対談で、「米国の艦船が日本に入るときだけ核を外すなど考えられない」と日本への核持ち込みの可能性を認めている。

核兵器積載米艦船・航空機の日本への「立ち寄り」は、「核持ち込み」にはあらず、事前協議の対象外とするこの「密約」は、1960年に改定された現行安保条約に付随して日米政府が交わしたもので、米国立公文書館の外交文書で先に明らかになり、国会でも問題にされてきた。にもかかわらず、政府は「密約はない」、「事前協議の申し出がないので核持ち込みはない」と言い張ってきたが、今回の外務事務次官経験者の証言などで、言い逃れが通用しないことは一層明白となった。

オバマ米大統領が、核兵器廃絶を国家目標にすると演説するなど、核兵器廃絶への国際世論が前進しつつある今、被爆国日本への核持ち込みは断じて許されない。

よって、国におかれては、核兵器持ち込みに関する「密約」の全容を明らかにし、それを破棄するとともに、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を厳守することを強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

企業・団体の政治献金をただちに禁止することを求める意見書（案）

今日、「政治とカネ」をめぐる疑惑が次々と噴出している。これを徹底究明し、金権・腐敗事件の根絶を図ることは、政治に対する国民の信頼を取り戻す上で、喫緊の課題になっており、関係する政治家や政党には、自ら説明責任を果たすことが強く求められている。

一連の政治献金疑惑の根本には、企業・団体献金の問題がある。企業・団体献金はもともと強い賄賂性を持っており、政治をゆがめてきた大もとである。これが全面禁止されていないから、政治団体を經由したり、名義を偽ったりの違法・脱法行為がはびこるのである。

金権腐敗事件、政官財癒着の根を絶つには、企業・団体の政治献金を禁止するほかない。

よって、国におかれては、企業・団体の政治献金をただちに全面禁止する措置をとられるよう、強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

政党助成金の廃止を求める意見書（案）

現在、毎年320億円、1995年からの総額で4400億円にもものぼる政党助成金が日本共産党以外の各党に配分されており、自民党は収入の6割、民主党は8割を税金に依存している。

そもそも政党助成金は、支持政党のいかんにかかわらず、国民の税金が政党に配分されるという、思想信条の自由を踏みにじる憲法違反のものである。

「国民生活が厳しいとき、議員自らも身を切る覚悟が必要」と、衆院比例定数の削減が議論されているが、これは国民の声を国会から遠ざけて、民意を削る本末転倒のものである。無駄を削り国民生活を応援するためには、この政党助成金の廃止こそが求められている。これを廃止すれば、たとえば、生活保護の母子加算を復活すること、障害者自立支援法による障害者福祉サービスの「応益負担」を廃止することなどがただちに可能となる。

よって、国におかれては、政党助成金を廃止されるよう、強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

社会保障予算抑制の抜本的見直しを求める意見書（案）

政府は、小泉「骨太改革」の方針にもとづき、毎年2200億円の社会保障予算を抑制し、その結果、7年間に単年度で1兆6千億円を超える社会保障予算が削減された。国民には、医療や介護、年金、生活保護など社会保障のあらゆる分野で負担増・給付カットが押しつけられ、先が見えない厳しい状況が続いている。

医師会をはじめ国民の大きな批判の前に、政府は、来年度は抑制の手直しを余儀なくされている。しかし、これまでの社会保障の抑制路線の誤りを認めておらず、来年度予算のシーリングにも今年の「骨太方針」にも、「骨太方針2006」を「踏まえ」「歳出改革を継続」と明記している。これでは、新たな制度改悪を一旦凍結するというでしかなく、生活保護の母子加算や高齢加算の廃止をはじめ、これまでの制度改悪を改めない限り、国民生活への影響は継続することになる。

国民が今求めているのは、社会保障の充実で安心して暮らすことのできる社会の実現であり、今、社会保障予算を削減することは断じて容認できるものではない。

よって、国におかれては、社会保障関係費の伸びを毎年2200億円抑制する方針を抜本的に見直し、社会保障制度を充実されるよう強く要望する。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

要介護認定新方式の撤回を求める意見書（案）

国は、4月から介護保険制度の要介護認定の方式の「見直し」を、関係者の「実態をより反映しなくなる」との危惧、反対の声を無視し強行した。「見直し」により、コンピューターによる1次判定で4割強の人が現在の要介護度より軽く判断されたことが明らかになる等、その指摘の正しさが証明されている。

厚生労働省は、今回の「見直し」を地域ごとの「ばらつき」を無くすため等と説明してきたが、同省の内部文書により、今回の「見直し」が、介護給付の抑制であることが明らかになった。国民の批判が相次いだことを受け、国は経過措置として、「見直し」の「検証」終了まで、継続申請者は希望すれば従来通りの認定を認めることとしたが、新規の申請者は、何の措置もなく新制度で認定が行われている。

給付費削減が狙いの要介護認定制度の変更は、介護保険制度をますます使いにくいものとし、「保険あって、介護なし」の状況を一層ひどくするだけである。

よって国におかれては、介護の必要な方が、必要な介護を受けられるようにするため、介護保険の要介護認定の新方式を撤回するよう強く要望するものである。

否決（日本共産党提案 賛成：日本共産党、反対：自民・民主・公明・創生）

大学の高学費を解消し、高等教育予算の増額を求める意見書（案）

日本の大学の高学費は国際的に見ても異常である。昨今の経済状況の悪化のもと、大学進学を断念したり、学業を中途であきらめざるを得ない学生が増えており、日本国憲法で保障されている「ひとしく教育を受ける権利」を保障するために、高学費の解消は急務である。

世界的にみれば、高等教育の無償化は国連決議にも示されるように大きな流れとなっており、160カ国が加わる国際人権規約では、学費を段階的に無償にすることを定めているが、この条項を留保しているのは、今や日本とマダガスカルのみである。

また奨学金制度も不十分であり、日本学生支援機構の奨学金の無利子枠は狭く、高い利子を負担しなければならない。現在世界の多くの国では奨学金は給付制が主流である。

わが国の高等教育予算もOECD加盟国中最低ランクであり、教育予算の抜本的な拡充が求められている。よって、国におかれては、大学の高学費を解消し、国民の高等教育を受ける権利を保障するため、以下の事項を実施されるよう強く要望する。

- 1 高等教育費予算や私学助成予算を抜本的に増額すること。
- 2 国の責任で大学授業料の免除制度をつくり、年収400万円以下の家庭の学生の授業料負担等を軽減すること。
- 3 給付制奨学金を導入すること。
- 4 日本学生支援機構の奨学金制度について第1種奨学金（無利子枠）の拡大や、保証料の廃止、「個人情報取扱に関する同意書」の義務付けを撤廃する等、抜本的な改善を図ること。

政府の備蓄米買い入れを求める意見書(案)

この春以降、08年産米価が急落し続けており、このままでは09年産米価の暴落は必至と、大きな不安が広がっている。この原因として、深刻な不況の下での米需要の落ち込み、小麦価格の大幅値下げ、汚染米事件の影響などが挙げられている。さらに、業界紙が「過去最高の値下げ競争」と報じる量販店の値下げ販売がこれに拍車をかけている。

また、農水省の備蓄政策も問題である。この3月末、備蓄の適正在庫100万トンに対し20万トンも割り込んでいるにも拘らず、「備蓄米は買わない」との農水省発表が行われ、需給の緩み感が一挙に広がったこと、さらに05年産備蓄超古米が安値で売却されたことなどが大きな値下げ圧力となっていることも間違いない。

米価暴落を防ぐため今必要なことは政府が決めた備蓄ルールにのっとり、適正在庫100万トンを維持するため、目減りしている20万トンの買い入れを直ちに行うことである。このまま放置するなら、政府が育成の対象としている「担い手農家」を含めて米の再生産基盤が失われることは明らかであり、早急に対策を講じる必要がある。

よって、国におかれては、次の事項を実施されるよう強く求めるものである。

- 1 備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の備蓄米の買い上げを直ちに実施すること。
- 2 政府が価格と流通に責任を持ち、米価の下支えシステムを確立して、米の再生産を保障すること。

温室効果ガス排出削減中期目標の抜本見直しを求める意見書（案）

去る3月、コペンハーゲンで開かれた気候変動に関する政府間パネル評価を補完する国際会議の報告は、温暖化の進行がIPCC予測の「最悪のシナリオに沿っている」と指摘し、「対策をとらないことは許されない」と警告している。

いまや、IPCCが提起した2020年、90年比25～40%削減の中期目標実現は至上課題となっている。

このような中で6月10日、政府は05年比15%削減の中期目標を決定した。基準年を05年に変更したこと自体、京都議定書の逸脱である。90年に戻せば8%であり、京都議定書の6%削減目標をわずか2%上回るものに過ぎず、国際的に通用するものではない。

20年中期目標が低い水準にとどまれば、2050年までに60～80%削減の長期目標の達成はより困難となるとともに、気温上昇に伴う異常気象その他の甚大な被害は避けられない。COP3、「京都議定書」の日本が、温暖化防止のために積極的役割を果たすことがいま強く求められている。

よって、国におかれては、中期目標を90年比25～40%水準に引き上げるよう抜本的に見直し、COP15の成功に大きく貢献することを強く求めるものである。

京都府議会6月定例会閉会本会議(7月10日)での意見書案の採決結果

	意見書案名	提出会派	採決結果	共産	自民	民主	公明	創生
1	北朝鮮の弾道ミサイル発射等に関する意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
2	難病対策の充実等に関する意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
3	森林整備法人等の経営改善に関する意見書案	自民・民主 公明・創生	可決	○	○	○	○	○
4	最低賃金の引き上げ等を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
5	最低賃金の引き上げと中小企業支援を求める意見書案	民主	否決	○	×	○	×	※
6	生活保護に係る母子加算の復活を求める意見書案	民主	否決	○	×	○	×	※
7	非核三原則の厳守を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
8	企業・団体の政治献金をただちに禁止することを求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
9	政党助成金の廃止を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
10	社会保障予算抑制の抜本的見直しを求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
11	要介護認定新方式の撤回を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
12	大学の高学費を解消し、高等教育予算の増額を求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
13	政府の備蓄米買い入れを求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×
14	温室効果ガス排出削減中期目標の抜本見直しを求める意見書案	共産	否決	○	×	×	×	×

○:賛成、×:反対

※:民主提案の二つの意見書案について、創生フォーラムの佐々木幹夫議員は退場して採決に加わず、創生の他の3議員は反対した。

共産=日本共産党議員団 自民=自由民主党議員団 民主=民主党議員団 公明=公明党議員団 創生=京都創生フォーラム

京都府議会6月定例会閉会本会議(7月10日)での請願の審査結果

請願番号	請願名	請願者	紹介議員 会派	審査結果	共産	自民	民主	公明	創生
283	政府自らが決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願	農民組合京都府連合会 会長 佐々木幸夫	共産	不採択	○	×	×	×	×
284	納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決でなく十分な説明・審議を求める請願	京都府商工団体連合会 会長 伊藤邦雄	共産	不採択	○	×	×	×	×
285	納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決でなく十分な説明・審議を求める請願	京都府商工業者連盟 理事長 田口克己	共産	不採択	○	×	×	×	×
286	納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決でなく十分な説明・審議を求める請願	京商連共済会 代表者 久保田憲一	共産	不採択	○	×	×	×	×
287	納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決でなく十分な説明・審議を求める請願	京都府商工団体連合会婦人部協議会 代表者 水野恵美子	共産	不採択	○	×	×	×	×
288	納税緩和措置の積極的活用と「京都地方税機構」への拙速な議決でなく十分な説明・審議を求める請願	京都府商工団体連合会青年部協議会 代表者 小島秀介	共産	不採択	○	×	×	×	×